

令和 8 年度 第 1 回 指定公立国際教育学校等管理法人評価委員会 議事概要

開催日時：令和 8 年 6 月 19 日（金）15 時 30 分～17 時 30 分

開催場所：大阪府立水都国際中学校・高等学校

出席委員：大野委員、奥田委員、川原委員、箱崎委員

議事概要：

1 開会

- ・委員、事務局、法人（学校）関係者の紹介。

2 議事

（1）令和 7 年度事業報告及び令和 8 年度事業計画

①令和 7 年度事業報告について、指定管理法人より説明。

- ・メディアリテラシー教育の取り組みとして、消費者教育講座を実施した。
- ・大阪府政策企画部のプログラムを活用し、三井住友銀行の職員による講座を、高校 2 年生全員を対象に実施した。
- ・万博関連の取り組みとして、中学校全体での校外学習を実施するとともに、生徒が 19 件の発表やイベントに参画し、探究活動のさらなる充実を図った。また、万博開催期間中に大阪 YMCA がホストとして開催した、世界の YMCA の CEO による国際会議に、教員と生徒が出席する機会を得て、世界的な課題について議論を行うとともに、その成果を発表した。
- ・万博での発表を通じて構築したネットワークをきっかけに、イタリアの教育行政機関から本校の教育活動に高い評価をいただき、10 月には生徒 18 名が校長・教員とともに国際教育イベントへ日本代表として 2 回招待された。これを契機として現地校との交流が発展し、姉妹校協定の締結に至った。
- ・生徒一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実を図るため、大阪 YMCA の専門部署から派遣しているスクールカウンセラー（SC）をフルタイム体制へ拡充。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣を継続した。
- ・府内学校教員団による視察の受け入れ、文部科学省主催・大阪府教育委員会後援による IB 教育普及セミナーの開催、アカデミックフェアを全府立学校へ案内し、本校の教育実践を広く公開、大阪府の研修プログラムに基づく実地研修生の受け入れ、府立学校教員を対象とした公開授業の実施など、府立学校への教育実践の普及に積極的に取り組んだ。

②令和 8 年度事業計画について、指定管理法人より説明。

- ・発達段階別の ICT 活用と DC（デジタル・シティズンシップ）教育を体系的に推進し、デジタル社会で責任ある行動と批判的思考を備えた生徒を育成する。
- ・SC・SSW を常時配置し、全校的支援と早期対応・予防体制を高度化する。
- ・万博で得た国際ネットワークの活用を継続し、交流と探究的な学びの深化を図る。
- ・生徒・保護者・教職員の意見の反映と透明性・説明責任を強化し、学校運営の質向上を図る。
- ・IB 教育の魅力を組織的に発信する。情報の公開・発信に係るガバナンスと危機管理体制を強化し、学校運営の質向上を図る。

③質疑応答（○：委員、●：指定管理法人・学校）

○令和 7 年度事業「消費者教育講座」の時間数は。

●50分×2の100分で行っている。実施時期については、4月入学すぐに新中1生、新高1生を対象に行っている。

○金融経済教育講座は、高校2年生を対象と聞いたが、これは何か意図があるのか。

●金融教育に関して、進路部との協議の上、様々なプログラムの中で高校2年生に良いプログラムとして、三井住友銀行の講座が選ばれた。それ以外でも、生命保険会社の講座を他の学年で行い、いろいろ試しているところである。その中で6年間とか3年間でこういったプログラムを1個ずつやっていけばいいのかを考えている。

○全国初の公設民営による中高一貫教育にて、民間企業の知見を活かした特色ある教育活動3点教えてほしい。

●①外国人の先生の採用に関して、元々YMCAが持っているインターナショナルスクールで、教員を募集するネットワークを既に有していたこと。

②国際バカロレアの認定に関して、同じくIB教育に携わっていたYMCAということで、スムーズに進めることができたこと。

③YMCAのネットワークは、世界中にあるので、どこが行きたいとか何かしたいという時に、いろいろと情報がある。例えば、開校初年度の高校1期生で、トビタテ！留学JAPANでそのネットワークを使って行き来したり、そういうところでは民間の知見を活用できている。

○万博の発表を通じてイタリアへ18名の生徒が2回招待されたと説明があったが、希望者から選別されたのか。資金負担はどうであったのか。

●イタリアへは2回、10名と8名で参加。最初がナポリ、2回目がローマに招待され、イタリア全国を回っているキャラバンのようなイベントでAIをどのように使っていくかを、イタリアの高校生と、海外からの生徒も混ぜてディスカッションした。万博で行ったワークショップに参加している生徒がベースで、その中で希望をとり、ある程度限られた中での希望制という形で連れていった。また、費用に関しては、完全に招待。全部イタリアの教育省に出していただいた。

○SCを常勤、SSWを継続的に常駐するという体制に関して。この背景にある不登校の生徒の状況といったことについて教えてほしい。

●実は不登校が背景ではなく、そもそもIB校として、生徒・教員に負荷がかかるので、SCを置くようにと前々からこの評価委員会でも言われていた。昨年度からSCを常駐させることができ、今年度からSSWも、というところで背景としては、不登校よりも先にIB生のケアになる。相談内容は、人間関係での悩み、進路への悩み。IB校として学習に困難さを抱える生徒へのアプローチという意味での背景と合致していると考えている。高校では不登校だと結果的に進級が難しくなるので、入学した段階で不登校になってしまうと高校2年生に上がるタイミングで転学していくことが多い。もちろんSCに繋ぎつつも結果的に通信制に移っていくことが多い。中学校では、小学校の時不登校気味であったりとか、座って聞く授業ではなく、協働するグループワークが多いので、やはり苦手だという生徒が休みがちだったりということもある。そのあたりもSCと担任と協力しながらどう登校に繋げていくかを、ケース会議等を開きながら進めている。

○高校からの入学者に余裕があるように見えるが、そうであるなら、中学校からもう少し定員を増やせたらどうなのかと個人的には思うがどうか。

●募集定員について、高校からの入学者は80名募集に対して107名の応募になっている。一応定員は満たしているという形である。中学校に関しては、適性検査という形で、私立の受験勉強と少し違う勉強が必要。定員を増やすという選択肢も学校としてはなくはないかなと思うが、今の段階で何か学校としてすぐできることではない。

○イタリアの招待で、参加した生徒は良いのだが、参加していない生徒への還元や成果報告会はどんな形だっ

たのか。

●実際に行った生徒が発表ということはしていない。参加した生徒が AI の使用方法等を考えて帰ってきた。また、教員もワークショップに入り、英語でのディスカッションを行った。一緒に行った教員たちで、他の国の先生たちはこんな AI を使いながら授業準備をしている、こんな使い方をしているということを聞いているので、それをベースに教職員間で、もっと活用しようということで還元している。

○YMCA の世界 120 カ国、国と地域と繋がっているネットワークを活かして、インターナショナルティーチャーズというのを 30%採用されているが、何か活かされているか。

●教科にもよるので、募集時には、まずはその先生の資質。国・地域ありきで採用ということはしていない。

○5つの重点目標の中で、前年度より継続的なものもあれば新規というようなものもある。生徒・保護者・教職員の意見の反映と透明性・説明責任を強化について、事業計画を立てるきっかけや背景は何か。また、情報の公開・発信に係るガバナンスの強化というところで、この計画を立てている背景ときっかけは何か。

●生徒・保護者・教職員の意見の反映等というところで、開校以来しばらく保護者組織というのが作られておらず、いわゆる保護者の会も、PTA もない状態であった。校長に就任後、保護者組織の設立を保護者に働きかけ、1 年半ほど準備をし、ようやく正式にこの 4 月から保護者の会ができた。これをもって生徒会・保護者の会と学校の三者で意見交換ができる状況になったので事業計画に記載している。

情報の公開・発信に係るガバナンスの強化については、IB 教育に関して実は大阪府内の学校でも、IB ってなに？という状態はまだまだあることから、情報発信というところを書いている。ただその発信に関して学校のホームページ等をきちんと整えながら、適切に情報公開していくという意味も込めて計画に入れている。

（２）令和 8 年度評価項目・評価基準について

①事務局から評価項目・評価基準について説明

②質疑応答（○：委員、●指定管理法人・学校、■：事務局）

○評価基準案で、令和 7 年度の基準と異なるところ、改定されたところがあれば教えてほしい。

■特に抜本的な修正等を行っていない。より適切な評価とするために、今回表現の修正および評価基準の追加と、部分修正となる。

○必要な外国人教員の配置などの数値は、別に定められているのか。

■具体的な数は決めているわけではない。法令や学校教育法等の法律があるので、中高一貫校・IB 教育を踏まえて適切に管理しているかというところで判断している。

○経費とか経理規程のところに基づいて、一連の状況を書面で管理というのは、口座の通帳を見て管理するのか。どんなイメージのものを持って評価をしようと考えているのか。

●学校法人大阪 YMCA として収益事業という形で出納報告の際、公設民営事業ということで、指定管理法人の法人としても毎年監査を受け、決算を適切にしている。その過程の中で毎年法人としての確認をしている。

○教職員の研修等は適切に計画・実施されているか、という評価項目に関して、適切にとは、何回やるのが適切なのか、どういう規模で、どういう内容なのか、基準はあるのか。

●毎年、学校経営計画を策定している。その中で各種研修等について、目標の数値などがあり、それに対してどうだったか、ということを毎年きちんと振り返りをしている。学校としては、内容によって研修の回数というものの目標を定めている。

○生徒指導、進路指導が適切に行われた結果として、進路の実績は示されている、という評価ができると思うが、実際に生徒指導の実績として提示いただいた、SC にどれだけカウンセリングを受けたか、同じく不登校になられた生徒や、やむを得ず通信に切り替えて本校での通学を断念する生徒もいるという、この実績の数字を合わせて自己評価なりを、数値での評価をされているか。

■生徒指導になるので、総合的に判断してということになると思うが、府立学校全体として、様々な生徒指導事案の把握に務めているので、その中で水都としてどういう状況か、また大阪府の部局と連携した経営ガイダンスという取り組みもあるので、今年度はどういった活動をされているとか、定性的なものと言っていいのかどうか、そういう内容も見ながら判断している。あとは昨年度に比べてどうか、というところも見えて判断をしている。よって、件数では判断していない。

○適切に行われているかどうかといった時には、定性的な指標で、その評価、自己評価、所管課の評価が行われているという理解でよい。

■定量的なものが全くないことはない。キャリアガイダンスを行っていたり、進路指導であったり、そういったことにどれぐらい取り組まれたかということは回数として評価の対象になってくる。

○一般的な教育管理の指標で上がってくるような、生徒間でのトラブルが何件あった、不登校気味で1週間来られない生徒が何人いた、退学した生徒が何人いるというようなことでの数値管理。これは、学校で人数管理されているので、それとあわせて指導の範囲に入ってくるというようなことの原因別、主訴別と言われたようなことでの数値管理、パフォーマンス管理、それから説明責任というようなことで、保護者の会に何人出席しているとか、レスポンスが何%あったとか、適切にといったときには、目標に対して、どれぐらい充実しているかというような見方もできるので、そういう質問をした。8年目を迎えられて、自己評価それから所管課の評価の方も、レベルが上がっていった当然ではないかということを考えると、定性的なものだけでなく、定量的なものも適切に行われているかどうかの評価基準に入ってきて当然ではないかと思った。

■当然基本的な項目・視点として、どういう指導案件があったとか、不登校がどのような状況であったか、退学者が特定できているかなど、基本的な事項としては、承知している。ただ学校の特色、教育目標等、140ある府立学校として多岐にわたるところで、それを一定の基準のもとで評価するというのは、非常に難しい。今までの評価としては、公設民営として民間の力を入れながらどのような学校運営ができるかというところに視点を置きながら評価をしている。学校として何かやっていかなければならないような状況であれば当然そこは是正してそれを行っていくというところ。今回のご指摘も踏まえて、どういう風に反映させていくかも課題としていきたい。

審議結果：今年度の評価項目及び評価基準については、原案どおりとする。

3 今後のスケジュール

- ・今後のスケジュールについて、事務局より説明。

4 閉会